

平成 17 年度

人 権 教 育 ・ 啓 発
事 業 実 施 計 画

新京都府人権教育・啓発推進計画推進本部

目 次

1 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

- (1) 保育所・幼稚園
- (2) 学 校
- (3) 地域社会
- (4) 家 庭
- (5) 企業・職場

2 人権に特に関係する職業従事者に対する研修等の推進

- (1) 教職員・社会教育関係職員
- (2) 医療関係者
- (3) 保健福祉関係者
- (4) 消防職員
- (5) 警察職員
- (6) 公務員
- (7) マスメディア関係者

3 個別の人権問題に関する啓発

- (1) 同和問題
- (2) 女性の人権問題
- (3) 子どもの人権問題
- (4) 高齢者の人権問題
- (5) 障害のある人の人権問題
- (6) 外国人の人権問題
- (7) 患者等の人権問題
- (8) さまざまな人権問題

4 計画の推進策

- (1) 指導者の養成
- (2) 人権教育・啓発資料等の整備
- (3) 効果的な手法による人権教育・啓発の実施
- (4) 国、市町村、民間等との連携
- (5) 調査・研究成果の活用

1 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

(1) 保育所・幼稚園

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|--------------|------|--|--------|
| 保育所職員研修事業 | 随時 | <p>家庭とともに人格形成期にある幼児の養育を担う保育所職員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施</p> <p>〔内容〕 講義、ワークショップ等</p> <p>〔日数〕 7日(全体研修、管理者研修、人権擁護研修等開催区分ごとの延べ日数)</p> <p>〔会場〕 府総合社会福祉会館 ほか</p> | こども未来室 |
| 私立幼稚園人権教育研修会 | 3月 | <p>園児が互いの個性や価値観の違い、自己を尊重し、他者を尊重する心をはぐくむとともに、様々な人権問題についての正しい理解や認識の基礎を培うことを目的として、幼稚園教職員の人権意識の高揚を図り、各校の人権教育の充実に資するための研修会を実施する。</p> <p>〔内容〕 講義：未定</p> <p>〔日数〕 未定</p> <p>〔対象〕 私立幼稚園の設置者及び園長等</p> <p>〔会場〕 京都私学会館</p> | 文教課 |

(2) 学校

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|--------------------------|------|---|------------------|
| 私立小・中・高等学校人権教育研修会 | 12月 | <p>児童生徒が互いの個性や価値観の違い、自己を尊重し、他者を尊重する心をはぐくむとともに、様々な人権問題についての正しい理解や認識の基礎を培うことを目的として、教職員の人権意識の高揚を図り、各校の人権教育の充実に資するための研修会を実施する。</p> <p>〔内容〕 講義：未定 〔日数〕 未定 〔対象〕 私立小・中・高等学校の設置者及び校長等 〔会場〕 京都私学会館</p> | 文教課 |
| 私立専修・各種学校人権教育研修会 | 12月 | <p>生徒が互いの個性や価値観の違い、自己を尊重し、他者を尊重する心をはぐくむとともに、様々な人権問題についての正しい理解や認識の基礎を培うことを目的として、教職員の人権意識の高揚を図り、各校の人権教育の充実に資するための研修会を実施する。</p> <p>〔内容〕 講義：未定 〔日数〕 未定 〔対象〕 私立専修学校・各種学校の設置者及び校長等 〔会場〕 京都私学会館</p> | 文教課 |
| 人権教育資料作成 (人権教育指導資料) | 通年 | <p>あらゆる人権問題の解決に向けた態度・技能・能力を育成するため、人権教育指導資料や学習教材等を作成し、府内の学校等に提供</p> <p>〔内容〕 児童生徒の発達段階や知識、習熟度に応じたより実践的な内容の学習教材 〔数量〕 13,000部 〔配布先〕 京都府内の公立小・中学校・府立学校等</p> | 学校教育課 (人権教育室) |
| 人権教育資料作成 (人権教育進路保障資料) | 通年 | <p>経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、府の援護制度一覧を作成し、府内の学校等に提供</p> <p>〔内容〕 家庭訪問等で活用できる府の援護制度一覧。 〔数量〕 33,000部 〔配布先〕 小・中・府立学校・市町村・保健所等相談機関等へ配布</p> | 学校教育課 (人権教育室) |

(2) 学校

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|------------------------------|------|---|------------------|
| 人権教育研究指定事業 (人権教育学校研究指定事業) | 通年 | <p>人権意識を培うための学校教育のあり方について、幅広い観点から実践的研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実に努め、その成果を府内全体の学校に波及</p> <p>〔内 容〕</p> <p>京都夢・未来指定(府)</p> <p>〔指定校〕 綾部市立豊里中学校(平成16・17年度指定)</p> <p>〔研究主題〕 「豊かな感性と豊かな人間性の育成～地域社会とむすぶ人権教育」</p> <p>〔指定校〕 亀岡市立蘆田野小学校(平成17・18年度指定)</p> <p>〔研究主題〕 「未定」</p> <p>文部科学省指定(国)</p> <p>〔指定校〕 京都府立東舞鶴高等学校</p> <p>〔研究主題〕 「つながり、響き合い、『生きる力』をはぐくむ人権教育～校種間連携の推進と効果的な指導方法の工夫改善～」</p> | 学校教育課 (人権教育室) |
| 人権教育研究指定事業 (人権教育総合推進地域事業) | 通年 | <p>基本的人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にした教育の充実に図り、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を実施</p> <p>文部科学省指定(国)</p> <p>〔指定市町村〕 夜久野町</p> <p>〔研究主題〕 「学校や地域社会における人権教育をどう進めていくか～学力及びふれあい体験活動の充実にめざして～」</p> | 学校教育課 (人権教育室) |
| 教職員研修事業 | 通年 | <p>子どもたちが豊かな人権感覚を身に付けられるよう、教職員自らが豊かな人権意識を持つことや、人権教育に関する知識・技能の向上を図ることを目的とした研修会の実施</p> <p>〔内 容〕 学校における人権研修 京都府総合教育センターにおける研修：経験年数別研修、初任者研修、職能別研修 京都教育大学への派遣研修</p> | 学校教育課 |

(2) 学校

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|--------------|---|---|--------|
| 総合講義：医学部看護学科 | 17.5月頃 ～ 18.3月頃 計14回 各回1.5h | 府立医科大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施 〔内容〕 総合講義 〔テーマ〕 同和教育・人権教育 講師：未定 〔対象者〕 看護学科学生 〔会場〕 看護学学舎 〔参加者〕 約70名(各回) | 府立医科大学 |
| 総合講義：医学部医学科 | 17.5月頃 ～ 18.2月頃 計8回 各回2.0h | 府立医科大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施 〔内容〕 総合講義 〔テーマ〕 同和教育・人権教育 外部講師：未定 〔対象者〕 医学部医学科生 〔会場〕 教養教育 〔参加者〕 約100名(各回) | 府立医科大学 |

(2) 学校

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|--------|--|---|--------|
| 人権教育授業 | 前期 17年 4月～ 8月 後期 17年 10月～ 18年 3月 | 府立大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施 [内 容] 教養教育科目 ・「人権論」 「人権に関する法理念・制度」 福祉社会学部 中島正雄 教授 「人権の歴史」 文学部 金澤 哲 助教授 「人権思想」 福祉社会学部 小野秀生 教授 ・「人権論」 「文化と人権」 文学部 金澤 哲 助教授他 「社会と人権」 人間環境学部 上野勝代 教授他 「自然科学と人権」 農学研究科 湊 和也 教授他 [参加者] 学部生 各期 150人 | 府立大学 |

(3) 地域社会

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|----------------------------|----------------|---|---------|
| 人権啓発活動再委託事業 | 通年 | 市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して行う財政支援 (国庫委託による人権啓発活動の市町村への再委託) 〔対象事業〕 講演会の開催 資料の作成・配布 放送番組の提供 新聞広告の掲載 研修会の開催 その他(イベント、啓発グッズ作成等) | 人権啓発推進室 |
| 人権問題啓発補助事業 | 通年 | 市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して行う財政支援 (市町村の啓発事業に対する府の単独補助) 〔対象事業〕 人権問題に関する講演会及び研修会 人権問題に関する啓発資料の作成 その他(知事特 認事業) 〔補助率〕 1/2 | 人権啓発推進室 |
| 人権教育推進事業 (人権教育指導者研修会) | 8月 ・ 11月 | 京都府内の社会教育関係職員等を対象に、地域の実情に即した学習課題を明確にしながら、 あらゆる人権問題の解決に役立つ学習活動を推進するために必要な指導者の資質向上を目的と する研修会の実施。 〔テーマ等〕 講義及びワークショップ 〔対象者等〕 社会教育主事、社会教育指導員、人権教育関係職員、識字学級指導者、学校教育関係者等を対 象とする研修会を2回に分けて実施 | 社会教育課 |
| 人権教育推進事業 (人権教育行政担当者協議会) | 通年 | 各教育局が、人権教育指導者研修会等の成果を踏まえながら、関係機関との連携を図り、人権 に関する課題解決の方策についての研究協議を行うとともに、管内市町村の人権に関する取組状 況の情報交換を実施 〔内容〕 研究協議会・研修会 〔テーマ等〕 研究協議・講演等 〔対象者〕 各市町村社会教育・人権教育行政担当者、社会教育委員、学校教育関係者、同和教育・人権教 育推進協議会指導者等 〔実施回数〕 各教育局毎3回程度 | 社会教育課 |
| 人権教育推進事業 (学習教材・啓発資料整備) | 通年 | 生涯の各時期に応じて、各人の自発的意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、学習教 材や啓発資料等の整備を推進 〔内容〕 学校、地域社会、家庭、企業・職場等あらゆる場面で人権について学ぶことができるよう、視 聴覚教材をはじめとする学習教材を整備 | 社会教育課 |

(3) 地域社会

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|---|------------|--|--------------|
| <p>森と小川の教室推進事業 (みどりキャンプ・さわやかグリーンキャンプ)</p> | <p>通 年</p> | <p>障害のある子どもも一緒に自然の中で共同生活を行うことを通して、心のふれあいを深めながら支援する心を培うなど、ノーマライゼーションの一層の進展を図る。また、多様な自然体験活動をととして、自立心、主体性を培うとともに、自然や環境に対する豊かな感性を養うことを目的として実施</p> <p>〔内 容〕 キャンプ及び自然体験活動</p> <p>〔テーマ等〕 スタッフの集い(研修会)、親子説明会、キャンプ、参加者の集い(交流会)</p> <p>(1)みどりキャンプ(るり溪少年自然の家) ・キャンプ6泊7日、スタッフ研修会1泊2日、親子説明会1泊2日</p> <p>〔対象者〕 府内の小学4年生～中学生、盲・聾・養護学校小学部4年生以上中学部の児童生徒</p> <p>(2)さわやかグリーンキャンプ(南山城少年自然の家) ・キャンプ3泊4日、参加者とボランティアスタッフの集い1日、参加者・保護者・スタッフ交流会1泊2日</p> <p>〔対象者〕 府内の小学4年生～中学生、養護学校小学部4年生以上中学部の児童生徒</p> | <p>社会教育課</p> |
| <p>高校ボランティア活動推進事業</p> | <p>通 年</p> | <p>府立高等学校の中から「高校生ボランティア活動地域推進校」を指定し、府内各地域における高校生のボランティア活動を支援することにより、社会性や豊かな人間性をはぐくむため、高校生の社会参加を促進するとともに、高校生を中心とした地域におけるボランティア活動の振興を図ることを目的として実施</p> <p>〔内 容〕 ボランティア活動の実践及び情報紙の発行・啓発</p> <p>〔テーマ等〕 地域のスポーツ・文化活動等体験活動への支援、公共施設等環境保全、福祉施設訪問、国際交流・協力活動、募金・収集活動等</p> <p>〔対象校〕 府立高等学校8校</p> | <p>社会教育課</p> |
| <p>京のわくわく探検事業</p> | <p>通 年</p> | <p>地域社会で子どもを育てる環境の充実、人間性豊かな青少年の育成を目指し、様々な体験活動を通じて、障害のある子どもたちも一緒に地域の学生、高齢者など幅広い世代の人たちや子ども同士の交流を行う事業を委託実施することにより、子どもたちが地域社会で活動できる体制の整備を推進</p> <p>〔内 容〕 世代間交流支援事業及び子ども同士交流支援事業</p> <p>〔テーマ等〕 障害のある子どもたちも一緒に地域の多くの異世代の人たちと交流したり、工作や理科実験、音楽など多様な体験活動を行ったり、ともに過ごす居場所を作る。</p> <p>〔対象〕 市町村教育委員会及び市町村教育委員会が推薦する実行委員会</p> | <p>社会教育課</p> |

(4) 家庭

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当 |
|---------------------------|------|--|----------------|
| 児童虐待等重点支援事業 | 通年 | 児童虐待の予防等を図るため、関係機関によるネットワークを構築して実施する研修等 〔内容〕 ・研修 ・講演 ・啓発資料作成、配布等 | こども未来室 |
| トータルアドバイスセンター設置事業 | 通年 | 不登校をはじめとする学校不適應問題及び子育てやしつけなどの家庭教育について悩みや不安を抱く、児童生徒及びその保護者に対して、適応指導相談員（精神科医、臨床心理専門家、スクールカウンセラー経験者）、家庭教育カウンセラー（臨床心理専門家）、教育相談指導員（京都府総合教育センター研究主事）が課題解決のための援助及び助言を目的とする総合的な教育相談を実施 〔内容〕 教育相談 〔実施方法・相談時期〕 電話教育相談 毎日 8:30～20:30 来所教育相談 毎週月～金 10:00～17:00 巡回教育相談 月1回程度 | 学校教育課 社会教育課 |
| 家庭教育支援事業（教育局別家庭教育フォーラム） | 通年 | 各教育局が、すべての教育の出発点である家庭教育の在り方を見つめ直し、家庭教育に関する学習機会を提供するため、各教育局管内の実情に応じて、企業関係者、学識経験者、関係機関・団体等の参画を得て組織した企画委員会が中心となって家庭における父親の役割の重要性や家庭教育の在り方について、父親だけでなく母親も一緒になって協議する家庭教育フォーラムを実施 〔内容〕 家庭教育フォーラムの開催 | 社会教育課 |
| 家庭教育支援事業（親子の体験学習） | 通年 | 南山城少年自然の家、るり溪少年自然の家、婦人教育会館の独自のノウハウを持つ府立社会教育施設を活用し、木工、自然散策、野外料理などの親子体験や親子ふれあい活動等を実施し、小学生を中心にした共同体験をとおして親子の対話を深めるとともに、親同士の交流と子育てに関する情報交換や仲間づくりを促進 〔内容〕 社会体験活動の実施 | 社会教育課 |
| 人権教育推進事業（学習教材・啓発資料整備）【再掲】 | 通年 | 生涯の各時期に応じて、各人の自発的意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、学習教材や啓発資料等の整備を推進 〔内容〕 学校、地域社会、家庭、企業・職場等あらゆる場面で人権について学ぶことができるよう、視聴覚教材をはじめとする学習教材 | 社会教育課 |

(5) 企業・職場

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|---------------------|-----------|--|------------|
| 宗教法人関係人権問題研修会 | 9月 11月 | 宗教法人関係者の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施 〔内容〕 講義：未定 対象：宗教法人関係者 会場：府立総合社会福祉会館・北部地域会場 | 文教課 |
| 京都人権啓発行政連絡協議会事業 | 11月 | 京都人権啓発行政連絡協議会（京都市方法務局、近畿財務局京都財務事務所、京都労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局近畿地方整備局及び京都府・京都市で構成）が府内企業を対象に人権問題について正しい理解と認識を深めるために実施する研修会 〔内容〕 企業対象人権研修会 | 人権啓発推進室 |
| 中小企業労働相談事業 | 通年 | 解雇・賃金・労働条件など様々な労働問題について、専門相談員が無料で相談（フリーダイヤル（京都市内限定）も利用可） 弁護士による特別労働相談も月に1回実施 〔内容〕 ・労働相談 ・特別労働相談（弁護士による労働相談（要事前予約）） 〔場所〕 ・京都中小企業労働相談所（京都庁内） 舞鶴中小企業労働相談所（舞鶴勤労者福祉会館内） | 労政課 |
| 京都労働ニュース（Vivid）発行事業 | 通年 | 労働情勢、労働に関する資料、労働法など法律の解説、雇用労働に関する各種制度などを紹介する冊子を毎月発行 | 労政課 |
| 公正採用選考啓発事業 | 6月 | 職場における公正な採用選考システムの確立を図るため、企業が行う採用選考の側面から、広く啓発を実施。 〔内容〕 ・公正採用選考推進旬間啓発ポスター作成（6月10日 40,000枚） ・公正採用選考推進旬間新聞意見広告（6月10日掲載/京都・朝日・毎日・読売・産経） ・公正採用選考啓発TVスポット（6月10日～19日/KBS京都、15秒×25回） ・JIS規格履歴書の配付（随時） | 雇用対策プロジェクト |

(5) 企業・職場

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|--------|--|---------|------|---------------|---------|------|----|----|---|------|-----|------|---------------|----|---|------|-------|----|---|------|-----|------|---|------|---|------|--|------------|
| 企業内人権問題啓発セミナー | 6月及び9月 | <p>企業・職場における人権尊重意識の高揚を図るため、企業の人事担当者等を対象として、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修会を開催</p> <p>〔内容〕 事業種別 研修会の開催 テーマ等 テーマ：「企業・職場における人権」 講師：(財)世界人権問題研究センター研究員、大学教授等 事業規模 公正採用選考推進旬間(6月中旬の10日間)に4回(府内4会場)開催 欠席企業を対象に9月中旬に1回(京都市内)開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催回数</th> <th>開催場所</th> <th>参加者数(名)</th> <th>開催時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南部</td> <td>1</td> <td>城陽市内</td> <td>200</td> <td rowspan="3">6月中旬</td> <td rowspan="3">公正採用選考旬間の間に開催</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>2</td> <td>京都市内</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>北部</td> <td>1</td> <td>舞鶴市内</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>欠席対象</td> <td>1</td> <td>京都市内</td> <td>-</td> <td>9月中旬</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | 開催回数 | 開催場所 | 参加者数(名) | 開催時期 | 備考 | 南部 | 1 | 城陽市内 | 200 | 6月中旬 | 公正採用選考旬間の間に開催 | 中部 | 2 | 京都市内 | 1,100 | 北部 | 1 | 舞鶴市内 | 150 | 欠席対象 | 1 | 京都市内 | - | 9月中旬 | | 雇用対策プロジェクト |
| | 開催回数 | 開催場所 | 参加者数(名) | 開催時期 | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 南部 | 1 | 城陽市内 | 200 | 6月中旬 | 公正採用選考旬間の間に開催 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中部 | 2 | 京都市内 | 1,100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 北部 | 1 | 舞鶴市内 | 150 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 欠席対象 | 1 | 京都市内 | - | 9月中旬 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 企業・職場人権啓発推進事業 | 11～1月 | <p>企業の代表者及び商工業関係団体役員等に対し、あらゆる差別問題への理解を深め、人権意識の高揚を図るための研修会を開催</p> <p>〔内容〕 講演・ワークショップ及び啓発映画の上映 テーマ等：同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決のためのテーマを検討の上、設定 〔対象者〕：府内企業の代表者及び商工業関係団体役員等 〔会場〕：府内4会場(京都市、京田辺市、舞鶴市及び京丹後市) 参加者数：450名</p> | 金融・組合室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農林漁業関係団体職員人権啓発研修 | 2月上旬 | <p>農林漁業関係団体職員等の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるため研修を実施</p> <p>〔内容〕 毎年1回、北部会場と南部会場の2会場で開催する研修会・講演会 テーマ：個人情報と人権 講師：未定 〔対象者〕 京都府内農業協同組合、漁業協同組合、森林組合等職員及び府職員 〔会場〕 北部会場及び南部会場(京都市内)参加者数：500名</p> | 農村振興課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(5) 企業・職場

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|--------------------|-------|---|--------|
| 農林漁業関係団体役員人権啓発研修補助 | 4月～3月 | <p>農林漁業関係団体が実施する研修事業等に対する補助</p> <p>〔内容〕 研修会、講演会、資料作成等実施に対する補助 テーマ等 未定</p> <p>〔対象者〕 京都府農業協同組合中央会 京都府漁業協同組合連合会 京都府森林組合連合会</p> | 農村振興課 |
| 建設業者人権啓発研修 | 17年秋 | <p>建設業者を対象に、人権問題の認識を深めていただき、人権問題の解決に資することを目的として行う講演会</p> <p>〔内容〕 講演 90分程度 演題：未定 講師：未定 啓発ビデオ上映 50分程度 題名：未定 日時及び会場等</p> <p>南部会場 ・日時 未定 ・会場 未定 ・対象者 乙訓 / 山城北 / 山城南 / 南丹 土木事務所管内業者</p> <p>北部会場 ・日時 未定 ・会場 未定 ・対象者 南丹 / 中丹東 / 中丹西 / 丹後 土木事務所管内業者</p> | 指導検査課 |
| 宅地建物取引業者人権啓発 | 4月～3月 | <p>宅地建物取引業者が住生活の向上に寄与する重要な社会的責務を担っていることから、基本的人権の尊重、特にあらゆる差別の解消に関する啓発の重要性を踏まえて、業界団体研修会等の機会をとらえて実施する指導・啓発</p> <p>〔内容〕 業界団体研修時に「基本的人権の尊重」について指導・啓発を行うとともに、従来に引き続いて「取引主任者に対する講習」でも人権問題への配慮について指導・啓発に努める。</p> <p>〔対象団体等〕 (社)京都府宅地建物取引業協会研修会 (11月に3回実施予定) (社)全日本不動産協会京都府本部研修会 (2月に予定) (財)日本賃貸住宅管理協会京都支部研修 (10月に予定) 取引主任者法定講習 17回 受講者約1,600名予定</p> | 建築指導課 |

(5) 企業・職場

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|----------------------|------|--|--------|
| 府営工業団地立地企業人権問題研修 | 未定 | 府が造成した工業団地(長田野・綾部)に立地する企業の人事・労務管理職等の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施 [内容] 人権尊重意識の高揚を図るため講演会等 [日数] 1日 会場 福知山市内 | 企業総務室 |
| 府営工業団地立地企業人権問題研修補助事業 | 通年 | 府営工業団地立地企業の人権担当者等を対象に実施する研修に対して行う補助 [対象団体] ・(社)長田野工業センター ・(社)綾部工業団地振興センター | 企業総務室 |

2 人権に特に関係する職業従事者に対する研修等の推進

(1) 教職員・社会教育関係職員

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|---------------------------|------|---|--------|
| 私立小・中・高等学校人権教育研修会 【再掲】 | 12月 | <p>児童生徒が互いの個性や価値観の違い、自己を尊重し、他者を尊重する心をはぐくむとともに、様々な人権問題についての正しい理解や認識の基礎を培うことを目的として、教職員の人権意識の高揚を図り、各校の人権教育の充実に資するための研修会を実施する。</p> <p>〔内容〕 講義：未定 〔日数〕 未定 〔対象〕 私立小・中・高等学校の設置者及び校長等 〔会場〕 京都私学会館</p> | 文教課 |
| 私立専修・各種学校人権教育研修会 【再掲】 | 12月 | <p>生徒が互いの個性や価値観の違い、自己を尊重し、他者を尊重する心をはぐくむとともに、様々な人権問題についての正しい理解や認識の基礎を培うことを目的として、教職員の人権意識の高揚を図り、各校の人権教育の充実に資するための研修会を実施する。</p> <p>〔内容〕 講義：未定 〔日数〕 未定 〔対象〕 私立専修学校・各種学校の設置者及び校長等 〔会場〕 京都私学会館</p> | 文教課 |
| 私立幼稚園人権教育研修会 【再掲】 | 3月 | <p>園児が互いの個性や価値観の違い、自己を尊重し、他者を尊重する心をはぐくむとともに、様々な人権問題についての正しい理解や認識の基礎を培うことを目的として、教職員の人権意識の高揚を図り、各校の人権教育の充実に資するための研修会を実施する。</p> <p>〔内容〕 講義：未定 〔日数〕 未定 〔対象〕 私立幼稚園の設置者及び園長等 〔会場〕 京都私学会館</p> | 文教課 |

(1) 教職員・社会教育関係職員

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|------------------------------------|------------------------|--|--------|
| 教職員研修事業 【再掲】 | 通 年 | 教職員自らが豊かな人権意識を持つことや、人権教育に関する知識・技能の向上を図ることを目的とした研修会の実施 〔内 容〕 事業種別 研修会 テーマ等 学校における人権研修 京都府総合教育センターにおける研修：経験年数別研修、初任者研修、職能別研修 京都教育大学への派遣研修 | 学校教育課 |
| 人権教育推進事業 (人権教育指導者研修会) 【再掲】 | 8月 ・ 11月 | 京都府内の社会教育関係職員等を対象に、地域の実情に即した学習課題を明確にしながら、あらゆる人権問題の解決に役立てる学習活動を推進するために必要な指導者の資質向上を目的とする研修会の実施。 〔内 容〕 事業種別 研修会 テーマ等 講義及びワークショップ 事業規模 対象等：社会教育主事、社会教育指導員、人権教育関係職員、識字学級指導者、学校教育関係者等を対象とする研修会を2回に分けて実施 | 社会教育課 |
| 人権教育推進事業 (人権教育行政担当者協議会) 【再掲】 | 通 年 | 各教育局が、人権教育指導者研修会等の成果を踏まえながら、関係機関との連携を図り、人権に関する課題解決の方策についての研究協議を行うとともに、管内市町村の人権に関する取組状況の情報交換を実施 〔内 容〕 研究協議会・研修会 〔テーマ等〕 研究協議・講演等 〔対象者〕 各市町村社会教育・人権教育行政担当者、社会教育委員、学校教育関係者、同和教育・人権教育推進協議会指導者等 〔実施回数〕 各教育局毎3回程度 | 社会教育課 |
| 教職員人権問題研修・学習会 | 平成17年 11月・ 18年1月 | 府立大学の教職員を対象に、同和問題をより深く理解するためにも、広く人権問題全般について、その時々で重要なテーマに取組み、教職員の意識の向上に努める。 〔内 容〕 未定(人権教育委員会で決定) 〔参加者〕 教職員 220名 | 府立大学 |

(1) 教職員・社会教育関係職員

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|-----------------------------------|-----------------------------------|---|--------|
| 教職員人権啓発研修 (全体研修) 【再掲】(職場研修) | H17.8 ~ H18.3 各回 1.5h | 人権全般に係る項目、医療に係る項目、各種人権問題(新京都府人権教育・啓発推進計画に掲げられている課題)に係る項目を中心とした研修会を実施 [内 容] 研修会・講演会、資料作成、街頭啓発など テーマ等 第1回 8月頃 「未定」 第2回 11月頃 「未定」 第3回 1月頃 「未定」 [対象者] 京都府立医科大学全教職員対象(約1900人) [会 場]: 本学 参加者数: 約1200人程度 | 府立医科大学 |

(2) 医療関係者

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|------------------------|---------------------------------|--|---------|
| 看護師新規採用者人権研修 | H17.4.12 10:00 ~ 12:00 | <p>医療従事者の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施する。</p> <p>〔内容〕 講演会 テーマ等：人権問題について 講師：岐阜大学 元教授 藤田敬一</p> <p>〔対象者〕新規採用看護師、28人 〔会場〕府立ゼミナールハウス 参加予定者数：28人</p> | 府立医科大学 |
| 研修医オリエンテーション | H17.4.7 13:00 ~ 13:50 | <p>医療従事者の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施する。</p> <p>〔内容〕 講義 テーマ等：人権意識を磨く 講師：本学 病院管理課 課長 錦田明夫</p> <p>〔対象者〕平成16年度研修医、48人 〔会場〕本学会議室 参加予定者数：48人</p> | 府立医科大学 |
| 保健福祉部関係団体職員人権研修(医療従事者) | 未 定 | <p>保健福祉部関係団体職員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深める研修を実施</p> <p>〔内容〕 ・講義 ・啓発映画上映</p> <p>〔対象団体等〕 (社)京都府看護協会、京都府歯科衛生士会、京都府医薬品配置協会ほか</p> <p>〔日数〕 2日(2会場)</p> <p>〔会場〕 未 定</p> | 保健福祉企画室 |

(3) 保健福祉関係者

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|--------------------------|-----------------|---|---------|
| 保健福祉部関係団体職員人権研修(保健福祉関係者) | 未定 | 保健福祉関係団体職員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深める研修を実施 〔内容〕 ・講義 ・啓発映画上映 〔対象者団体等〕 京都府介護支援専門員協議会、京都府在宅介護支援センターほか 〔日数〕 2日(2会場) 〔会場〕 未定 | 保健福祉企画室 |
| 保健福祉事業従事職員人権研修会 | 12月頃 | 保健福祉事業従事職員が様々な人権問題に対する認識・理解を高めることにより、住民一人一人の人権を尊重した保健福祉活動の推進を図る。 〔内容〕 ・研修会 ・講演、グループワーク等 ・障害者に対する差別と人権(予定) ・対象者：保健所及び市町村において保健福祉事業に従事する職員等 | 健康増進室 |
| 生活保護関係職員事務打合せ会議 | 4月 7月 11月 | 地域住民と密接な関わりを持つ生活保護関係職員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施 〔内容〕 講義 〔日数〕 ・新任職員研修：1日×2回 ・関係職員研修：2日間 〔会場〕 府職員福利厚生センター | 生活福祉室 |
| 生活保護査察指導員会議 | 10月 | 生活保護行政の指導的役割を担う生活保護査察指導員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施 〔内容〕 講義 〔日数〕 1日 〔会場〕 府職員福利厚生センター | 生活福祉室 |

(3) 保健福祉関係者

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|--------------------|------|--|--------|
| 社会福祉施設長研修会 | 7月 | 社会福祉施設管理者の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施 [内 容] 研修会：社会福祉施設における人権擁護 [日 数] 1日 [会 場] 京都市内 | 地域福祉室 |
| 社会福祉施設職員等研修 | 4月～ | 子ども、高齢者、障害者等と接する機会の多い社会福祉施設職員等の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施 [内 容] 研修会 [日 数] 6日 [会 場] 京都テルサなど | 地域福祉室 |
| 民生委員・児童委員協議会代表者研修会 | 6月 | 地域住民と密接な関わりを持つ民生委員・児童委員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施 [内 容] 講 義 [日 数] 3日(3会場) [会 場] 府立総合社会福祉会館 ほか | 地域福祉室 |
| 民生委員・児童委員人権問題啓発研修会 | 随時 | 地域住民と密接な関わりを持つ民生委員・児童委員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を地域(保健所等)ごとに実施 [内 容] 講 義 [日 数] 11日(11会場) [会 場] 未 定 | 地域福祉室 |

(3) 保健福祉関係者

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|-----------------|------|---|--------|
| 市町村社会福祉協議会役職員研修 | 随時 | 地域福祉の推進に重要な役割を担う市町村社会福祉協議会役職員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施 〔内容〕 講義 〔日数〕 6日(6会場) 〔会場〕 府立総合社会福祉会館 ほか | 地域福祉室 |
| 保育所職員研修事業 | 随時 | 家庭とともに人格形成期にある幼児の養育を担う保育所職員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施 〔内容〕 講義、ワークショップ等 〔日数〕 7日(全体研修、管理者研修、人権擁護研修等開催区分ごとの延べ日数) 〔会場〕 府総合社会福祉会館 ほか | こども未来室 |

(4) 消防職員

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|----------|------|--|--------|
| 消防職員人権教育 | 随時 | 府内の消防職員を対象として、初任・専科教育授業の中で、人権問題の今日的課題を明らかにし、人権の重要性等についての意識を高揚 〔内容〕 初任科生及び現任生(消防職員)を対象として、人権問題の正しい理解と認識を深めさせ、各種消防業務において適切な対応を行えるよう、人権に関する講義を実施する。 〔テーマ等〕 未定 | 消防室 |

(5) 警察職員

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|---------------|-----------|--|---------------------|
| 被害者対策専科 | 9月 | <p>被害者等への被害発生直後における危機介入や支援活動を行う上で、被害者支援に従事する警察官(指定被害者支援要員等)の果たす役割が極めて重要であり、被害者等に対する支援活動が被害者等の精神的負担の軽減のみならず、警察の捜査活動に対する理解と協力の確保に必要不可欠であることから、各所属の被害者支援に従事する警察官に対する専門的かつ実践的な教養を行い、被害者支援に関する理解を深めるとともに、その能力向上を図ることを目的として実施</p> <p>〔会場〕 警察学校(入寮制)</p> <p>〔受講者〕 警察本部の関係所属及び警察署において被害者支援に従事する警察官 32名</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害遺族、民間被害者支援団体、弁護士等の部外講師による講義の実施 ・想定事例に基づいた被害者支援要領の研究等 ・臨床心理士等による被害者心理及び警察におけるカウンセリング制度についての教養 | 警察本部警務課 犯罪被害者対策室 |
| 犯罪被害者支援担当者研修会 | 5月 | <p>警察署において被害者支援を担当する幹部警察官に対して、具体的な支援事例や効果的な支援方策等を教養することにより、被害者等の心情に配慮した支援活動の推進を図ることを目的として実施</p> <p>〔会場〕 警察本部・福知山警察署</p> <p>〔受講者〕 警察署犯罪被害者支援係の担当者 28名</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者支援業務の留意事項 ・犯罪被害者等給付金裁定事務に関する留意事項 ・被害者支援に係る効果的事例の発表及び検討 等 | 警察本部警務課 犯罪被害者対策室 |
| 性犯罪指定捜査員研修会 | 5月 11月 | <p>性犯罪被害者等の特異な心理状態に配慮しつつ、その心情に配慮した捜査活動を推進して精神的負担の軽減を図るため、捜査活動に従事する女性警察官を対象として、その専門的な教養を行うことを目的として実施</p> <p>〔会場〕 警察本部</p> <p>〔受講者〕 性犯罪捜査に従事する女性警察官 117名</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士、臨床心理士による被害者支援に関する講義 ・性犯罪捜査要領 等 | 警察本部捜査第一課 |

(5) 警察職員

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|----------|------|---|---------|
| 手話講習 | 通年 | <p>障害者の心情に配慮した警察活動を推進する施策の一環として、警察署等において直接市民に接する警察職員に対して、手話技能を習得させることにより、適切な市民応接の推進を目的として実施</p> <p>〔会場〕 警察本部</p> <p>〔受講者〕 警察本部、警察署に勤務する警察職員 258名</p> <p>〔内容〕 ・習熟技能別の受講コース分けによる手話技術の向上。 ・(財)全日本ろうあ連盟出版局発行「手話教室」のテキスト、ビデオによる窓口業務に直結した手話表現の習得。</p> | 警察本部教養課 |
| 手話警察実務専科 | 10月 | <p>障害者の心情に配慮した警察活動を推進する施策の一環として、警察署等において直接市民に接する警察職員に対して、適切な市民応接を目的とした手話講習を実施しているが、より高度な技能の習得を目的として集中的な教養を実施</p> <p>〔会場〕 警察学校 (入寮制)</p> <p>〔受講者〕 警察本部、警察署に勤務する警察職員 15名</p> <p>〔内容〕 ・部外講師等による手話技能習得訓練</p> | 警察本部教養課 |

(6) 公務員

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|--------------|-----------|---|---------|
| 人権啓発指導者養成研修会 | 8月 11月 | <p>職場や地域など府民の身近なところで、人権啓発を企画・実施する指導的人材を養成するための研修会を実施</p> <p>〔概要〕 市町村管理職相当職員、府人権啓発指導員・推進員等管理職相当職員等を対象とする研修会</p> <p>〔内容〕 新京都府人権教育・啓発推進計画に掲げる人権問題に関する識者の講義</p> <p>〔講義数・日数〕 8講義 / 4日間(延べ)</p> <p>〔会場〕 京都テルサほか</p> <p>〔その他〕 すべての講義を受講したを人権啓発指導者として登録し、以後人権に関する各種情報の提供などのフォローアップを実施</p> | 人権啓発推進室 |

(6) 公務員

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|----------------------|---|---|-------------------|
| 研修センター研修 (人権問題研修) | 随 時 | <p>人権尊重の理念や種々の人権問題の本質の理解と、現状・課題の認識を深め、問題解決に積極的に取り組む人権意識の高い職員を育成するための研修を実施</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務基本コース (対象：一般職員、管理・監督職員) ・職場学習支援コース (対象：人権問題職場研修指導者・主任) ・特別研修 (対象：全職員) | 職員研修・研究 支援センター |
| 研修情報の提供 | 5月 (憲法週間) 8月 (人権強調月間) 12月 (人権週間) | <p>府職員の人権意識高揚のための自己啓発を支援する情報の提供</p> <p>〔内 容〕</p> <p>5・8・12月号において人権啓発記事を掲載</p> <p>〔対 象〕</p> <p>全職員</p> | 職員研修・研究 支援センター |
| 職場研修 | 随 時 | <p>各部局、大学等の職場ごとに、人権問題についての正しい理解と認識を深めるための研修を実施</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義 ・ワークショップ ・啓発映画上映 等 | 各部局主管課等 |

(7) マスメディア関係者

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|-------------------|------|--|--------|
| マスメディア関係者に対する働きかけ | 随時 | 府政記者に対し、府政記者の異動の都度「新京都府人権教育・啓発推進計画」の趣旨を説明するほか、人権に配慮した取材・報道を要請。 | 広報課 |

3 個別の人権問題に関する啓発

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|-------------------------------------|---------------------------------------|--|---------|
| きょうと府民だよりの発行 | 8月 (人権強調月間) 12月 (人権週間) ほか | 府政広報紙による人権啓発 〔内 容〕 ・8月号：人権に関わりのある特集記事を掲載 ・12月号：人権に関わりのある特集記事を掲載 ・他月号：人権に関わりのある記事(コラム)を掲載 〔数 量〕 各1,020,000部(別途文字拡大版1,500部・点字版490部、テープ版520本) | 広 報 課 |
| テレビ番組放送 府政ほっと情報! 府政ほっと情報・増刊号! | 8月 12月 | 人権問題を取り上げて構成した広報テレビ番組の放送 〔放 送 局〕 KBS京都 〔放送内容〕 ・8月及び12月に人権特集 | 広 報 課 |
| テレビ番組放送 〔京都人権情報〕 | 10～3月 | 府民に人権について主体的に考える契機とするため、映像を通してビジュアルに府民に人権に関する様々な情報を提供する番組 〔放 送 局〕 KBS京都 〔内 容〕 人権の擁護・啓発に関する活動を行っている団体等の取組の紹介 〔放送回数〕 24回 〔時 間 枠〕 毎週日曜日 午前8時30分～45分(予定)(年末・年始を除く) | 人権啓発推進室 |
| ラジオ番組放送 〔京都人権情報〕 | 4～9月 | 府民が人権について主体的に考える契機ときっかけとするため、人権に関する様々な情報をラジオを通じて府民に提供する番組 〔放 送 局〕 KBS京都 〔内 容〕 人権の擁護・啓発に関する活動を行っている団体等の取組の紹介 〔放送回数〕 26回 〔時 間 枠〕 毎週金曜日 午後4時35分～45分 | 人権啓発推進室 |

3 個別の人権問題に関する啓発

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|---------------------|--------------------------|---|---------|
| 新聞意見広告 〔人権口コミ情報〕 | 12月 1日 ～10日 (人権週間) | 人権に関する様々な話題を取り上げた広告記事の掲載 〔掲載紙〕 京都新聞 〔段数〕 2段 〔日数〕 10日間 | 人権啓発推進室 |

3 個別の人権問題に関する啓発

(1) 同和問題

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当 |
|----------------------|------|---|---------|
| 地域交流支援事業 | 通年 | <p>地域住民の交流促進を通じ、住民の相互理解を深めるとともに、地域活動のリーダーとなる人材の育成や、住民の自立意識の高揚を図り、人権が真に尊重されるコミュニティを形成するため、市町村が隣保館等の施設を積極的に活用して実施する地域交流事業に対して補助</p> <p>〔対象事業〕 文化交流活動事業 スポーツ交流活動事業 児童交流活動事業</p> | 人権啓発推進室 |
| 人権啓発指導者養成研修会 【再掲】 | 8月 | <p>人権啓発を企画・実施する指導的人材を養成するための研修会のテーマの一つに同和問題を取り上げて実施</p> <p>〔概要〕 市町村管理職相当職員、府人権啓発指導員・推進員等管理職相当職員等を対象とする研修会</p> <p>〔内容〕 新京都府人権教育・啓発推進計画に掲げる人権問題に関する識者の講義（同和問題）</p> <p>〔会場〕 京都テルサ</p> | 人権啓発推進室 |

(2) 女性の人権問題

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当 |
|-----------------------|----------------|---|-------|
| 新KYOのあけぼのプラン啓発広報推進事業費 | 随時 | 京都府男女共同参画推進条例及び男女共同参画社会基本法に基づき策定した「京都府男女共同参画計画 - 新 KYOのあけぼのプラン」の趣旨を普及啓発し、同プランに基づき関係施策を総合的かつ円滑に推進する。 〔内 容〕 ・男女共同参画審議会の開催 ・女性政策推進本部、推進員会の開催 ・女性団体懇話会の開催 | 女性政策課 |
| KYOのあけぼのフェスティバル開催事業 | 10月15日 ～16日 | 女性を中心とする幅広い府民の参加の下、男女共同参画社会の実現に向けた講演会、ワークショップ等を実施する。 〔内 容〕 講演会、ワークショップ等 〔会 場〕 女性総合センターほか | 女性政策課 |
| KYOのあけぼの大学開催事業 | 随時 | 男女共同参画社会の実現を目指したセミナーの実施 〔内 容〕 セミナー等 〔会 場〕 女性総合センターほか | 女性政策課 |
| 女性国内交流事業(女性の船) | 6月9日 ～13日 | 府内の女性たちが男女共同参画について学習・交流を深めネットワークを築くとともに、豊かな地域づくりをめざす。 〔内 容〕 事前研修、交流研修(船内及び訪問先) 〔訪問先〕 北海道 〔募集人数〕 100名 | 女性政策課 |
| 女性顕彰事業 | 10月15日 | 女性の能力発揮を促すための顕彰事業 〔内 容〕 府内で活躍している女性で特に功績顕著な者の顕彰 | 女性政策課 |

(2) 女性の人権問題

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当 |
|---------------------------|-----------------|---|-------|
| 女性相談事業 | 随時 | 女性が抱える様々な問題解決のためのアドバイスや、個別、既存の相談機関では対応できない女性に関わる問題、複合的な問題について相談・カウンセリングを行う。 〔内容〕 ・一般相談 ・専門相談（法律相談等） ・女性労働相談 ・DVサポートライン ・女性チャレンジ相談 〔会場〕 女性総合センターほか | 女性政策課 |
| ドメスティックバイオレンス対策事業 | 随時 | DV（ドメスティック・バイオレンス）の被害者支援や防止対策を図るため、啓発講座や被害者のグループカウンセリング等を行う。 〔内容〕 ・啓発講座 ・被害者グループカウンセリング ・DVサポートライン（再掲） 〔会場〕 女性総合センターほか | 女性政策課 |
| 女性問題啓発グラフ誌「KY Oのあけぼの21」作成 | 9月 12月 3月 | 男女共同参画に関する啓発冊子の発行 〔数量〕 8,000部×3回 | 女性政策課 |
| 保育ルーム設置促進事業 | 随時 | 乳幼児を持つ女性の社会参画を促進するため、京都府が実施する講演会等に「保育ルーム」を設置する。 | 女性政策課 |
| 女性総合センター運営助成事業 | — | 府の男女共同参画の推進に関する拠点施設である京都府女性総合センターの運営等に対して助成 | 女性政策課 |
| 女性総合センター図書整備、女性情報ネットワーク事業 | — | 女性総合センターの情報提供機能等の充実 〔内容〕 ・関係図書の整備 ・人材情報の提供等 | 女性政策課 |
| 地域内職センター等設置運営事業 | — | 内職者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、内職者団体の運営に対して助成 〔対象団体〕 7団体、6市町 | 女性政策課 |

(2) 女性の人権問題

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当 |
|----------------------|-------|---|---------|
| 女性団体育成事業 | 通 年 | 府内の広域的な女性団体が行う啓発事業、健康関連事業、ネットワークづくり事業等に対して 助成 〔助成対象〕 6 団体 | 女性政策課 |
| 農業・農村男女共同参画推進事業 | 7月～3月 | 農山漁村社会における女性の地位向上、方針決定への参画促進等を図るための啓発の実施 〔内 容〕 写真コンクールの開催、作品展示等 〔テーマ等〕 農林漁業における女性の活躍 〔対象者〕 府 民 | 農産流通課 |
| 人権啓発指導者養成研修会 【再掲】 | 1 1 月 | 人権啓発を企画・実施する指導的人材を養成するための研修会のテーマの一つに女性の人権問題をとり上げて実施 〔概要〕 市町村管理職相当職員、府人権啓発指導員・推進員等管理職相当職員等を対象とする研修会 〔内 容〕 新京都府人権教育・啓発推進計画に掲げる人権問題に関する識者の講義（女性の人権問題） 〔会 場〕 京都市内 | 人権啓発推進室 |

(3) 子どもの人権問題

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|-----------------------|------|---|----------------|
| 犯罪被害少年等に対する支援事業 | 通年 | 犯罪・いじめ・児童虐待等被害少年に対する支援活動 [内 容] 少年相談業務の充実 電子メールを活用した少年相談業務の推進 少年相談電話(ヤングテレホン)の効果的な運用 少年心理分析の実施 臨床心理士による継続的な少年相談の推進 少年心理分析顧問によるカウンセリング技能の向上 | 警察本部少年課 |
| 児童虐待等重点支援事業【再掲】 | 通年 | 児童虐待の予防等を図るため、関係機関によるネットワークを構築して実施する研修等 [内 容] ・研修・講演・啓発資料作成、配布等 | こども未来室 |
| 人権啓発指導者養成研修会【再掲】 | 11月 | 人権啓発を企画・実施する指導的人材を養成するための研修会のテーマの一つに子どもの人権問題を取り上げて実施 [概要] 市町村管理職相当職員、府人権啓発指導員・推進員等管理職相当職員等を対象とする研修会 [内 容] 新京都府人権教育・啓発推進計画に掲げる人権問題に関する識者の講義(子どもの人権問題) [会 場] 京都市内 | 人権啓発推進室 |
| トータルアドバイスセンター設置事業【再掲】 | 通年 | 不登校をはじめとする学校不適應問題及び子育てやしつけなどの家庭教育について悩みや不安を抱く、児童生徒及びその保護者に対して、適応指導相談員(精神科医、臨床心理専門家、スクールカウンセラー経験者)、家庭教育カウンセラー(臨床心理専門家)、教育相談指導員(京都府総合教育センター研究主事)が課題解決のための援助及び助言を目的とする総合的な教育相談を実施 [内 容] 教育相談 [実施方法・相談時期] 電話教育相談 毎日 8:30~20:30 来所教育相談 毎週月~金 10:00~17:00 巡回教育相談 月1回程度 | 学校教育課 社会教育課 |

(4) 高齢者の人権問題

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|------------------|------|--|---------|
| 高齢者総合相談センターの運営 | 通年 | <p>高齢者が抱える各種の心配、悩み事等に対し、総合的かつ迅速に対応するとともに、各種情報の提供を実施</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般相談 (高齢者及びその家族等からの相談) ・専門相談 (法律相談等) ・情報提供 (高齢者及び高齢化等に関する各種情報の収集・提供等) <p>〔運営〕</p> <p>(財) 京都SKYセンターに委託</p> | 高齢・援護室 |
| 高齢者自立支援推進委員会の開催 | 随時 | <p>問題が潜在化しがちとなる高齢者虐待等の困難事例への対応策や認知症(痴呆)高齢者対策等を調査・研究するための「高齢者自立支援推進委員会」を開催し、高齢者の自立を支援</p> <p>〔委員会での主な検討事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険施設等における身体拘束ゼロの推進 ・高齢者虐待問題など、在宅介護における困難事例への対応策の調査・研究 | 介護保険推進室 |
| 人権啓発指導者養成研修会【再掲】 | 11月 | <p>人権啓発を企画・実施する指導的人材を養成するための研修会のテーマの一つに高齢者の人権問題を取り上げて実施予定</p> <p>〔概要〕</p> <p>市町村管理職相当職員、府人権啓発指導員・推進員等管理職相当職員等を対象とする研修会</p> <p>〔内容〕</p> <p>新京都府人権教育・啓発推進計画に掲げる人権問題に関する識者の講義(高齢者の人権問題)</p> <p>〔会場〕</p> <p>京都市内</p> | 人権啓発推進室 |

(5) 障害のある人の人権問題

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|-------------------------------------|---------|--|----------|
| 「障害者週間」啓発活動促進事業 | 11月～12月 | 障害者週間を中心とした街頭啓発、各種イベント等の実施 〔内 容〕 ・障害者のつどい(体験発表、ステージ発表) ・啓発ポスターコンクール、体験作文コンクール | 精神・社会参加室 |
| 障害者ふれあい広場「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」開催事業 | 5月 | 障害者と府民のふれあい、交流の機会となるスポーツイベントの開催 〔内 容〕 ・スポーツコーナー ・ウォークラリーコーナー ・ふれあいコーナー 〔会 場〕 府立丹波自然運動公園(丹波町) | 精神・社会参加室 |
| 障害者芸術創造支援事業 | 未定 | 障害者に対する理解と交流の促進を目的とした芸術作品展の実施 〔内 容〕未定 〔会 場〕未定 | 精神・社会参加室 |
| 全国車いす駅伝競走大会開催事業 | 2月 | 障害者に対する理解と交流の促進を目的とした全国規模の障害者スポーツイベントの実施 〔内 容〕 都道府県対抗車いす駅伝競走大会 | 精神・社会参加室 |
| 社会参加促進事業 | 通 年 | 障害者の社会参加の促進を図るための啓発等の実施 〔内 容〕 ・社会参加推進会議の開催 ・啓発パンフレットの作成 ・福祉機器の展示 | 精神・社会参加室 |
| 啓発ビデオの貸し出し | 通 年 | 障害者問題に関する理解の促進を図るため、障害者問題を取り上げた啓発ビデオ(スポーツ大会記録ビデオ)の貸し出しを実施 〔保有本数〕 40本 | 精神・社会参加室 |

(5) 障害のある人の人権問題

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|----------------------|------|--|---------|
| 人権啓発指導者養成研修会 【再掲】 | 8月 | 人権啓発を企画・実施する指導的人材を養成するための研修会のテーマの一つに障害のある人 の人権問題を取り上げて実施 【概要】 市町村管理職相当職員、府人権啓発指導員・推進員等管理職相当職員等を対象とする研修会 【内容】 新京都府人権教育・啓発推進計画に掲げる人権問題に関する識者の講義(障害のある人の人権問題) 【会場】 京都テルサ | 人権啓発推進室 |

(6) 外国人の人権問題

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|------------------|------|---|---------|
| 外国語生活ガイド作成 | 通年 | 〔目的・概要〕 （財）京都府国際センターホームページにおける府内在住の外国人に対する生活情報の提供 〔内容〕 英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語により提供 | 国際課 |
| 外国語ラジオ番組放送 | 通年 | 府内在住の外国人に生活情報等を提供するラジオ番組 （放送局） FM CO・CO・LO （放送内容） 4か国語による生活情報・府政情報 | 国際課 |
| 京都府名誉友好大使 | 通年 | 府内在学の留学生の中から名誉友好大使を任命し、府主催行事への参加等を通じて、異文化に対する理解を促進 〔任命予定数〕20名 | 国際課 |
| 語学指導等を行う外国青年招致事業 | 通年 | 地域における国際理解の促進を図るため、小中高等学校等で外国語指導等を行う外国青年を招致し、京都府、京都府教育委員会、市町村、市町村教育委員会等に配置 〔招致予定数〕85名 | 国際課 |
| 外国籍府民のための生活相談 | 通年 | （財）京都府国際センターに相談窓口を設け、英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語の5か国語で対応 | 国際課 |
| 人権啓発指導者養成研修会【再掲】 | 11月 | 人権啓発を企画・実施する指導的人材を養成するための研修会のテーマの一つに外国人の人権問題について取り上げて実施予定 〔概要〕 市町村管理職相当職員、府人権啓発指導員・推進員等管理職相当職員等を対象とする研修会 〔内容〕 新京都府人権教育・啓発推進計画に掲げる人権問題に関する識者の講義（女性の人権問題） 〔会場〕 京都市内 | 人権啓発推進室 |

(7) 患者等の人権問題

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|-------------------------|------|--|---------|
| 医療安全相談コーナーの設置 (医療室内) | 通 年 | 医療に関する各種相談を受けるとともに医療に関する情報提供等を通じ、府民が安心して医療を受けられるよう体制づくりを進める。 <方法> 専任の相談員(看護師)が、電話及び面談により対応 <相談日> 開庁日 | 医療室 |
| エイズに関する普及啓発事業 | 12月 | 京都府エイズ予防月間を中心とした各種啓発活動 〔内 容〕 ・研修会・参加型研修会の開催 ・啓発ポスター作成(4,000枚) ・啓発パンフレット作成(20,000部) ・ラジオスポットによる啓発広告(エフエム京都) | 健康対策室 |
| エイズ対策推進協議会 | 随 時 | 府内の各種団体(商工、医療、教育等)によるエイズ対策のための協議会を開催し、各分野における取組を強化することにより、運動の幅と規模を拡大し、全府民的な運動とする | 健康対策室 |
| ハンセン病対策啓発事業 | 6月 | ハンセン病を正しく理解する週間を中心とした各種啓発活動 〔内 容〕 ・府内高校3年生全員に啓発リーフレット配布(35,000部) ・啓発パネル展の開催 | 健康対策室 |
| 人権啓発指導者養成研修会 【再掲】 | 8月 | 人権啓発を企画・実施する指導的人材を養成するための研修会のテーマの一つに患者等の人権問題を取り上げて実施 〔概 要〕 市町村管理職相当職員、府人権啓発指導員・推進員等管理職相当職員等を対象とする研修会 〔内 容〕 新京都府人権教育・啓発推進計画に掲げる人権問題に関する識者の講義(女性の人権問題) 〔会 場〕 京都テルサ | 人権啓発推進室 |

(8) さまざまな人権問題

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|-------------------------|------|---|---------------------|
| 個人情報保護推進事業 | 随時 | 個人情報保護制度に係る啓発の実施 〔内 容〕 府民だよりにおける啓発記事の掲載 啓発パンフレットの配布 | 総務調整課 |
| 犯罪被害者対策 | 通年 | 犯罪被害者の人権に配慮した事件対応の実施 〔内 容〕 被害者の救援 捜査過程における被害者の二次的被害の防止・軽減 被害者等の安全確保 被害者対策推進体制の整備 | 警察本部警務課 犯罪被害者対策室 |
| 犯罪被害少年等に対する支援事業 【再掲】 | 通年 | 犯罪・いじめ・児童虐待等被害少年に対する支援活動 〔内 容〕 少年相談業務の充実 電子メールを活用した少年相談業務の推進 少年相談電話(ヤングテレフォン)の効果的な運用 少年心理分析の実施 臨床心理士による継続的な少年相談の推進 少年心理分析顧問によるカウンセリング技能の向上 | 警察本部少年課 |
| 人権啓発指導者養成研修会 【再掲】 | 8月 | 人権啓発を企画・実施する指導的人材を養成するための研修会のテーマの一つにさまざまな人権問題を取り上げて実施 〔概要〕 市町村管理職相当職員、府人権啓発指導員・推進員等管理職相当職員等を対象とする研修会 〔内 容〕 新京都府人権教育・啓発推進計画に掲げる人権問題に関する識者の講義(女性の人権問題) 〔会 場〕 京都市内 | 人権啓発推進室 |

4 計画の推進策
 (1) 指導者の養成

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|----------------------------------|----------------|---|---------|
| 人権啓発指導者養成研修会 【再掲】 | 8月 11月 | <p>職場や地域など府民の身近なところで、人権啓発を企画・実施する指導的人材を養成するための研修会を実施</p> <p>〔概要〕 市町村管理職相当職員、府人権啓発指導員・推進員等管理職相当職員等を対象とする研修会</p> <p>〔内容〕 新京都府人権教育・啓発推進計画に掲げる人権問題に関する識者の講義</p> <p>〔講義数・日数〕 8講義 / 4日間(延べ)</p> <p>〔会場〕 京都テルサほか</p> <p>〔その他〕 すべての講義を受講したを人権啓発指導者として登録し、以後人権に関する各種情報の提供な</p> | 人権啓発推進室 |
| 教職員研修事業 【再掲】 | 通年 | <p>子どもたちが豊かな人権感覚を身に付けられるよう、教職員自らが豊かな人権意識を持つことや、人権教育に関する知識・技能の向上を図ることを目的とした研修会の実施</p> <p>〔内容〕 学校における人権研修 京都府総合教育センターにおける研修：経験年数別研修、初任者研修、職能別研修 京都教育大学への派遣研修</p> | 学校教育課 |
| 人権教育推進事業 (人権教育指導者研修会) 【再掲】 | 8月 ・ 11月 | <p>京都府内の社会教育関係職員等を対象に、地域の実情に即した学習課題を明確にしながら、あらゆる人権問題の解決に役立てる学習活動を推進するために必要な指導者の資質向上を目的とする研修会の実施。</p> <p>〔テーマ等〕 講義及びワークショップ</p> <p>〔対象者等〕 社会教育主事、社会教育指導員、人権教育関係職員、識字学級指導者、学校教育関係者等を対象とする研修会を2回に分けて実施</p> | 社会教育課 |

4 計画の推進策
 (1) 指導者の養成

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|------------------------------------|------|--|--------|
| 人権教育推進事業 (人権教育行政担当者協議会) 【再掲】 | 通 年 | 各教育局が、人権教育指導者研修会等の成果を踏まえながら、関係機関との連携を図り、人権に関する課題解決の方策についての研究協議を行うとともに、管内市町村の人権に関する取組状況の情報交換を実施 [内 容] 研究協議会・研修会 [テーマ等] 研究協議・講演等 [対象者] 各市町村社会教育・人権教育行政担当者、社会教育委員、学校教育関係者、同和教育・人権教育推進協議会指導者等 [実施回数] 各教育局毎3回程度 | 社会教育課 |

(2) 人権教育・啓発資料等の整備

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|-----------------------------------|------|---|------------------|
| 人権教育資料の作成 | 3月 | 私立学校における人権教育の推進に資するため、教職員の参考として人権教育・啓発に関する資料を掲載した「人権教育資料」を作成・配布 〔数量〕 6,000部 | 文教課 |
| 啓発冊子作成 〔人権口コミ講座〕 | 3月 | 人権に関する様々な話題を取り上げた新聞広告記事(人権口コミ講座)を活用した啓発冊子を作成し、広く府民に配布 〔内容〕 平成17年度掲載「人権口コミ情報」 〔数量〕 20,000冊 〔活用計画〕 ・庁内、各市町村、府内学校等へ配布 ・イベント等で配布 | 人権啓発推進室 |
| 啓発冊子作成 〔私たちの生活の中で生かせる「人権」(仮称)〕 | 3月 | 府民が生活するあらゆる場において「人権」が活かされることを目指した冊子を作成し、府民に配布する。 〔内容〕 「私たちの生活の中で生かせる「人権」」 〔数量〕 10,000冊 〔活用計画〕 ・イベント等で配布 ・大型店舗・銀行等 ・府内各学校 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・各市町村 ・府(庁内関係課、地方機関、府立施設) | 人権啓発推進室 |
| 人権教育資料作成 (人権教育指導資料) 【再掲】 | 通年 | あらゆる人権問題の解決に向けた態度・技能・能力を育成するため、人権教育指導資料や学習教材等を作成し、府内の学校等に提供 〔内容〕 児童生徒の発達段階や知識、習熟度に応じたより実践的な内容の学習教材 〔数量〕 13,000部 〔配布先〕 京都府内の公立小・中学校・府立学校等 | 学校教育課 (人権教育室) |
| 人権教育推進事業 (学習教材・啓発資料整備) 【再掲】 | 通年 | 生涯の各時期に応じて、各人の自発的意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、学習教材や啓発資料等の整備を推進 〔内容〕 学校、地域社会、家庭、企業・職場等あらゆる場面で人権について学ぶことができるよう、視聴覚教材をはじめとする学習教材を整備 | 社会教育課 |

(2) 人権教育・啓発資料等の整備

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|-------------|---------------|--|---------|
| 啓発物品作成(ぬり絵) | 11月 | <p>16年度に芸術系大学の協力を得て作成した幼児向け人権尊重に関するぬり絵の増刷</p> <p>〔内容〕 ぬり絵</p> <p>〔数量〕 12,000冊</p> <p>〔配布先〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府私立幼稚園園児大会参加児童 ・イベント等で配布 ・大型店舗 ・府内各学校 ・府(庁内関係課、地方機関、府立施設) ・各市町村 | 人権啓発推進室 |
| 啓発物品作成(メモ帳) | 11月 | <p>人権尊重に関する標語等を掲載した物品の作成</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標語入り啓発メモ帳 <p>〔数量〕 20,000冊</p> <p>〔配布先〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント等で配布 ・大型店舗・銀行等 ・府内各学校 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・各市町村 ・府(庁内関係課、地方機関、府立施設) | 人権啓発推進室 |
| 人権カレンダー作成 | 12月 (人権週間) | <p>「人権擁護啓発ポスターコンクール」・「みんなで創る人権五・七・五標語コンクール」優秀作品を活用し点字を併用した月めくり壁掛カレンダー</p> <p>〔数量〕 3,600部</p> <p>〔配布状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府(庁内各課、地方機関、府立施設) ・障害児(者)施設等 ・各市町村 ・京都人権啓発推進会議構成団体 | 人権啓発推進室 |
| 啓発しおり作成 | 12月 (人権週間) | <p>「人権擁護啓発ポスターコンクール」・「みんなで創る人権五・七・五標語コンクール」優秀作品を活用したしおり</p> <p>〔数量〕 120,000枚</p> <p>〔配布方法〕 府内小・中・高・養護学校への配布を中心にイベント等で配布</p> | 人権啓発推進室 |

(2) 人権教育・啓発資料等の整備

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|------------|------|---|--------|
| 府公用封筒による啓発 | 通 年 | 府公用封筒に人権啓発標語を印刷することで、府民の人権啓発意識の高揚を図る 〔標語〕 「知ろう 守ろう 考えよう みんなの人権」 〔数量〕 年間650,000枚 | 財産管理課 |

(3) 効果的な手法による人権教育・啓発の実施

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|---|---|--|---------|
| きょうと府民だよりの発行 【再掲】 | 8月 (人権強調月間) 12月 (人権週間) ほか | 府政広報紙による人権啓発 〔内 容〕 ・ 8月号：人権に関わりのある特集記事を掲載 ・ 12月号：人権に関わりのある特集記事を掲載 ・ 他月号：人権に関わりのある記事(コラム)を掲載 〔数 量〕 各 1, 0 2 0, 0 0 0部(別途文字拡大版1,500部・点字版490部、テープ版520本) | 広 報 課 |
| 新聞意見広告 | 5月 (憲法週間) 8月 (人権強調月間) 12月 (人権週間) 3月 | 人権の大切さなどを府民に訴えかけるため、「憲法週間」、「人権強調月間」、「人権週間」等節目に効果的にアピールするための新聞記事による広告 〔掲載紙〕 京都・朝日・毎日・読売・産経(8・3月は京都のみ) 〔段 数〕 京都新聞：5段×3回 (5月) 15段(8・12月) / 10段(3月) 他 紙：2.5段×2回(5月) / 7段(12月) 〔構 成〕 ・ 人権尊重に関するメッセージ ・ 啓発ポスターデザイン ・ 関連行事等告知 ほか | 人権啓発推進室 |
| 新聞意見広告 〔人権口コミ情報〕 【再掲】 | 12月 1日 ~ 10日 (人権週間) | 人権週間の時期に人権に関するトピック的な様々な話題を取り上げ、府民への関心提起をねらいとして行う新聞広告記事の掲載 〔掲 載 紙〕 京都新聞 〔段 数〕 2段 〔日 数〕 10日間 | 人権啓発推進室 |
| テレビ番組放送 府政ほっと情報! 府政ほっと情報・増刊号! 【再掲】 | 8月 12月 | 人権問題を取り上げて構成した広報テレビ番組の放送 〔放 送 局〕 K B S 京 都 〔放 送 内 容〕 ・ 8月及び12月に人権特集 | 広 報 課 |

(3) 効果的な手法による人権教育・啓発の実施

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|---|---|---|---------|
| テレビスポット放送 | 5月 (憲法週間) 8月 (人権強調月間) 9月 (就職採用選考) 12月 (人権週間)、 3月 (卒業・就職) | 人権問題に関するスポット放送 〔放送局〕 KBS京都 〔放送内容〕 各実施月に応じて構成した30秒スポット | 広報課 |
| テレビ番組放送 〔京都人権情報〕 【再掲】 | 10～3月 | 府民に人権について主体的に考える契機とするため、映像を通してビジュアルに府民にさまざまな人権に関する情報を提供する番組 〔放送局〕 KBS京都 〔内容〕 人権の擁護・啓発に関する活動を行っている団体等の取組の紹介 〔放送回数〕 24回 〔時間枠〕 毎週日曜日 午前8時30分～45分(年末・年始を除く) | 人権啓発推進室 |
| ラジオ番組放送 〔きょうとほっと情報〕 | 5月 8月 9月 12月 3月 | 人権問題を取り上げて構成した広報ラジオ番組の放送 〔放送局〕 KBS京都 〔放送内容〕 各実施月に応じて構成 | 広報課 |
| ラジオ番組放送 〔Kyoto Prefecture Public Line〕 | 8月 12月 | 人権問題を取り上げて構成した広報ラジオ番組の放送 〔放送局〕 エフエム京都 〔放送内容〕 放送時期に応じて構成 | 広報課 |
| ラジオ番組放送 〔Kyoto Prefecture Eyes〕 | 8月 12月 | 人権問題を取り上げて構成した広報ラジオ番組の放送 〔放送局〕 エフエム京都 〔放送内容〕 人権強調月間及び人権週間に京都府の取組等を広報 | 広報課 |

(3) 効果的な手法による人権教育・啓発の実施

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|-----------------------------|---|--|---------|
| ラジオスポット放送 | 5月 (憲法週間) 8月 (人権強調月間) 12月 (人権週間) | 人権問題に関するスポット放送 〔放送局〕 エフエム京都 〔放送内容〕 各実施月に応じて構成した30秒スポット | 広報課 |
| ラジオスポット放送 | 12月 | 人権問題に関するスポット放送 〔放送局〕 KBS京都 エフエム京都 〔放送内容〕 人権週間をフォローする形で、冬休みを中心に若年層に訴える内容の20秒スポット | 広報課 |
| ラジオ番組放送 〔京都人権情報〕 【再掲】 | 4～9月 | 府民が人権について主体的に考える契機とするため、人権に関する様々な情報をラジオを通じて府民に提供する番組 〔放送局〕 KBS京都 〔内容〕 人権の擁護・啓発に関する活動を行っている団体等の取組の紹介 〔放送回数〕 26回 〔時間枠〕 毎週金曜日 午後4時35分～45分 | 人権啓発推進室 |
| ひゅうまんシネマフェスタ | 8月 (人権強調月間) | 夏休みでもある人権強調月間に小学生とその家族等を主な対象とし、実施する映画上映会及び啓発パネル展 〔上映作品数〕 各会場3作品 〔会場〕 府内5会場(福知山市・宇治市・宮津市・京田辺市・京丹後市) 会場運営は各市町村が担当 〔日数〕 5日(各会場1日) | 人権啓発推進室 |
| 人権擁護啓発ポスターコンクール | 募集期間 7～9月 | 小・中・高校生がポスター制作を通じて、基本的人権に対する一層の理解を深め、人権尊重の精神を培うために実施する絵画作品のコンクール 〔応募資格〕 府内の小・中・高・盲・聾・養護学校に通学する児童・生徒 〔表彰〕 知事賞京都市長賞等京都人権啓発推進会議構成団体各賞、優秀賞及び佳作 〔その他〕 優秀作品はパネル展で紹介するとともに啓発資料として活用 | 人権啓発推進室 |

(3) 効果的な手法による人権教育・啓発の実施

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|----------------------------|------------------------------------|---|---------|
| みんなで創る人権五・七・五 標語コンクール | 募集期間 7～9月 | <p>人権尊重などを表した五・七・五形式の標語制作を通じて、多くの府民が人権について考える機会とするために実施する標語コンクール</p> <p>〔応募資格〕 府内に居住する者、又は通勤・通学している者</p> <p>〔表彰〕 一般の部・青少年の部・小学生の部ごとに最優秀賞、優秀賞及び佳作</p> <p>〔その他〕 優秀作品はパネル展で紹介するとともに啓発資料として活用</p> | 人権啓発推進室 |
| ポスター・標語コンクール優 秀作品パネル展 | 通 年 | <p>ポスターコンクール及び標語コンクール入選作品を府内各所で展示</p> <p>〔会場〕 4つの広域振興局単位と京都市内5箇所を単位として府内を巡回して実施 (年間延べ9回を予定)</p> <p>〔展示物〕 ・ポスターコンクール入選作品 ・標語コンクール入選作品 ・新京都府人権教育・啓発推進計画パネル ・啓発資料(冊子・リーフレット)</p> | 人権啓発推進室 |
| 府庁舎におけるパネル展 (5月・8月/1号館) | 5月 (憲法週間) 8月 (人権強調月間) | <p>憲法週間と人権強調月間の時期に来庁者に対して人権の大切さを広く訴えかけるため、人権問題に関するパネル等を府庁舎に展示</p> <p>〔会場〕 府庁第1号館ロビー</p> <p>〔期間〕 ・憲法週間：4月22日～5月6日 ・強調月間：8月1日～19日</p> <p>〔展示物〕 ・パネル(新京都府人権教育・啓発推進計画、世界人権宣言55周年京都アピールパネル・国際 連合関係パネル等) ・コンクール(ポスター・標語)入賞作品 ・啓発資料(冊子・リーフレット)</p> | 人権啓発推進室 |
| 府庁舎におけるパネル展 (通年/2号館) | 通 年 | <p>来庁者に対して人権の大切さを恒常的に広く訴えかけるため、人権問題に関するパネル等を府庁舎に継続的に展示</p> <p>〔会場〕 府庁第2号館東側ロビー</p> <p>〔展示物〕(展示内容は毎月入替) ・新京都府人権教育・啓発推進計画パネル ・世界人権宣言55周年京都アピールパネル ・コンクール(ポスター・標語)優秀作品パネル ・啓発資料(冊子・リーフレット)</p> | 人権啓発推進室 |

(3) 効果的な手法による人権教育・啓発の実施

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|---------------------|------------------------------------|---|---------|
| 啓発ポスター作成 | 5月 (憲法週間) 8月 (人権強調週間) | 「憲法週間」、「人権強調週間」の節目に府民に人権のついて考えていただく契機とするため作成する啓発ポスター 〔内 容〕 ・人権尊重に関するメッセージ ・写真、絵画等のデザイン 〔数 量〕 2,300枚 〔配布計画〕 ・府(庁内関係課、地方機関、府立施設) ・各市町村 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・府内各学校 ・大型店舗・銀行等 | 人権啓発推進室 |
| 啓発ポスター作成 | 12月 (人権週間) | 「人権週間」に府民に人権のついて考えていただく契機とするため「人権擁護啓発ポスターコンクール」知事賞作品及び「みんなで創る人権五・七・五標語コンクール」最優秀賞作品を活用し作成する啓発ポスター 〔数 量〕 2,700枚 〔配布計画〕 ・府(庁内関係課、地方機関、府立施設) ・各市町村 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・府内各学校 ・大型店舗・銀行等 | 人権啓発推進室 |
| タクシー・公用車ステッカー 広告 | 8月 (人権強調週間) | 「人権強調週間」に標語コンクール最優秀標語や「京都人権情報」ラジオ告知等を掲載したステッカーを作成し、タクシー・公用車への掲出することによる広告 〔数 量〕 ・タクシー：車内掲出用・車外掲出用 / 2,000枚 ・公用車：車外掲出用 / 1,853枚 | 人権啓発推進室 |

(3) 効果的な手法による人権教育・啓発の実施

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|----------------|-------------------------------------|---|---------|
| 京都人権啓発フェスティバル | 11月20日 | <p>幅広い府民が人権問題について主体的に学ぶ機会となる親しみやすい総合イベントを府内を巡回して市町村・NPO法人等と連携して開催</p> <p>〔主催〕 京都人権啓発推進会議・京都人権啓発活動ネットワーク協議会 亀岡市人権啓発推進協議会</p> <p>〔期日〕 平成17年11月20日(日)</p> <p>〔会場〕 ギャラリー亀岡</p> <p>〔内容〕 ・コンクール(ポスター・標語)表彰式 ・講演会、コンサート等 ・コンクール(ポスター・標語)優秀作品展 ・人権啓発パネル展・人権関係NPO法人等活動紹介(ステージ発表・展示) ・地域芸能等紹介(ステージ発表・展示) ・人権相談 ほか</p> | 人権啓発推進室 |
| 鴨川納涼展 | 8月6日 7日 | <p>「鴨川納涼」会場に新京都府人権教育・啓発推進計画、コンクール(ポスター・標語)優秀作品等を展示</p> | 人権啓発推進室 |
| 街頭啓発 | 8月 (人権強調月間) 12月 (人権週間) | <p>京都人権啓発推進会議構成団体等が連携して行う屋外啓発活動</p> <p>〔京都市内〕 京都人権啓発推進会議構成団体による啓発物品配布及びミニコンサート(8月)又はパレード(12月)を実施</p> <p>〔府広域振興局管内〕 各広域振興局ごとに編成した実施組織による取組として実施(啓発物品は京都人権啓発推進会議で統一提供)</p> | 人権啓発推進室 |
| 人権啓発に関するホームページ | 通年 | <p>京都府ホームページ(おこしやす京都)の「人権啓発に関するページ」掲載データの充実及び定期的な更新</p> <p>〔構成〕 新京都府人権教育・啓発推進計画 人権啓発の府民への呼びかけ 啓発冊子紹介 京都人権啓発推進会議の取組(街頭啓発・人権啓発フェスティバル・ポスター・標語コンクール等) 府・市町村イベント紹介 京都人権情報の内容告知 第三者評価のための懇話会の状況 等</p> | 人権啓発推進室 |

(3) 効果的な手法による人権教育・啓発の実施

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|---------------|------------------------|--|-----------|
| 「京の府民大学」開設事業 | 通年 | 府民の自主的な学習活動を支援するための各種講座等の情報提供 〔内 容〕 京都府や京都府教育委員会、市町村、大学等が府内各地で開催する講座、教室等を整理し、インターネットで府民に情報提供 | スポーツ生涯学習室 |
| 生涯学習情報提供事業 | 通年 | 府民の自主的な学習活動を支援するためのインターネットによる生涯学習情報の提供 〔内 容〕 講座・教室情報、施設情報、団体・グループ情報、人材情報等をインターネットにより提供 | スポーツ生涯学習室 |
| 人権啓発地域活動事業 | 8月 (人権強調月間) ほか随時 | 各広域振興局が庁舎や地元産品などを活用して実施する啓発事業 〔内 容〕 ・人権啓発標語看板付きプランター花壇の設置 ・地元産品を活用した啓発物品の作成 ・京都人権啓発フェスティバル・市町村のイベント等における資料展示 | 人権啓発推進室 |
| 講演会・シンポジウム等補助 | 通 年 | 人権問題に関する研究団体等が活動の成果等を活用して行う啓発活動に対して補助 〔対象事業〕 憲法と人権を考える集い等5事業 | 人権啓発推進室 |
| 隣保館等職員研修事業補助 | 通 年 | 隣保館職員等を対象に実施する研修事業に対して補助 | 人権啓発推進室 |

(4) 国、市町村、民間等との連携

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当 |
|---------------------------|------|---|---------|
| 京都人権啓発活動ネットワーク協議会事業 | 通年 | 京都人権啓発活動ネットワーク協議会（京都地方法務局、京都府人権擁護委員連合会及び京都府・京都市で構成）に参画して実施する啓発活動 〔内容〕 ・京都人権啓発フェスティバルへの参画 ・府内における人権救済制度の在り方に関する研究 ・府民への情報提供（ホームページ開設） | 人権啓発推進室 |
| 財団法人京都府国際センター運営助成 | - | 京都府国際化プランに基づき、地域の国際化を推進する（財）京都府国際センターの運営及び国際理解、外国籍府民支援等の事業に対して助成 | 国際課 |
| 京都人権啓発行政連絡協議会事業【再掲】 | 11月 | 京都人権啓発行政連絡協議会（京都地方法務局、近畿財務局京都財務事務所、京都労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局近畿地方整備局及び京都府・京都市で構成）に参画して実施する研修会 〔内容〕 企業対象人権研修会 | 人権啓発推進室 |
| 人権啓発活動再委託事業【再掲】 | 通年 | 市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して財政支援を行う。 （国庫委託による人権啓発活動事業の市町村への再委託） 〔対象事業〕 講演会の開催 資料の作成・配布 放送番組の提供 新聞広告の掲載 研修会の開催 その他（イベント、啓発グッズ作成等） | 人権啓発推進室 |
| 人権問題啓発補助事業【再掲】 | 通年 | 市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して財政支援を行う。 （市町村の啓発事業に対する府の単独補助） 〔対象事業〕 人権問題に関する講演会及び研修会 人権問題に関する啓発資料の作成 その他（知事特認事業） 〔補助率〕1/2 | 人権啓発推進室 |
| 新KYOのあけぼのプラン啓発広報推進事業費【再掲】 | 随時 | 京都府男女共同参画推進条例及び男女共同参画社会基本法に基づき策定した「京都府男女共同参画計画 - 新 KYOのあけぼのプラン」の趣旨を普及啓発し、同プランに基づき関係施策を総合的かつ円滑に推進する。 〔内容〕 ・男女共同参画審議会の開催 ・女性政策推進本部、推進委員会の開催 ・女性団体懇話会の開催 | 女性政策課 |
| 女性団体育成事業【再掲】 | 通年 | 府内の広域的な女性団体が行う啓発事業、健康関連事業、ネットワークづくり事業等に対して助成 〔助成対象〕 6団体 | 女性政策課 |

(4) 国、市町村、民間等との連携

【京都人権啓発推進会議実施事業】

（構成団体：京都府 京都市 京都府教育委員会 京都市教育委員会 京都府市長会 京都府町村会 京都府人権擁護委員連合会 京都商工会議所）
 京都府商工会連合会 京都府中小企業団体中央会 京都府農業協同組合中央会 京都府社会福祉協議会

| 事業名 | 担当 |
|---------------------------------------|---------|
| 人権擁護啓発ポスターコンクール【再掲】(7月～9月) | 人権啓発推進室 |
| みんなで創る人権五・七・五標語コンクール【再掲】(7月～9月) | |
| 鴨川納涼展【再掲】(8月) | |
| 街頭啓発【再掲】(8月、12月) | |
| 京都人権啓発フェスティバルの開催【再掲】(11月) | |
| 啓発ポスター作成【再掲】(12月) | |
| 人権カレンダー作成【再掲】(12月) | |
| 啓発しおり作成【再掲】(12月) | |
| 啓発冊子作成〔私たちの生活の中で生かせる「人権」(仮称)〕【再掲】(3月) | |
| 啓発冊子作成〔人権口コミ講座〕【再掲】(3月) | |
| ポスター・標語コンクール優秀作品パネル展【再掲】(通年) | |
| 人権啓発に関するホームページ【再掲】(通年) | |
| 講演会・シンポジウム等補助【再掲】(通年) | |
| 隣保館等職員研修事業補助【再掲】(通年) | |

(5) 調査・研究成果の活用

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|-----------------------------|-----------------|---|---------------|
| 財団法人世界人権問題研究センター運営助成 | 通年 | (財)世界人権問題研究センターの運営に対して助成 | 企画総務課 |
| 新聞意見広告 〔人権口コミ情報〕 【再掲】 | 12月 1日 ~ 10日 | 人権週間の時期に(財)世界人権問題研究センターの研究者の協力を得て、人権に関する様々なカレント的な話題を分かりやすく取り上げ、府民への関心提起をねらいとして行う新聞広告記事の掲載 〔掲載紙〕 京都新聞 〔段数〕 2段 〔日数〕 10日間 | 人権啓発推進室 |
| 人権啓発指導者養成研修会 【再掲】 | 8月 11月 | 人権啓発を企画・実施する指導的人材を養成するための研修会を(財)世界人権問題研究センターの協力を得て実施 〔概要〕 市町村管理職相当職員、府人権啓発指導員・推進員等管理職相当職員等を対象とする研修会 〔内容〕 新京都府人権教育・啓発推進計画に掲げる人権問題に関する識者の講義 〔講義数・日数〕 8講義 / 4日間(延べ) 〔会場〕 京都テルサほか | 人権啓発推進室 |
| 研修所研修(人権問題研修) 【再掲】 | 6月 ~ 11月 | 人権尊重の理念や種々の人権問題の本質の理解と、現状・課題の認識を深め、問題解決に積極的に取り組む人権意識の高い職員を育成するため、職員研修所で実施する指導者研修について、(財)世界人権問題研究センターが主催する人権大学講座への参加により行う。 〔内容〕 講義 〔対象〕 人権問題職場研修指導者 | 職員研修・研究支援センター |

(5) 調査・研究成果の活用

| 事業名 | 実施時期 | 概要 | 担当課(室) |
|-----------------------------|------|---|---------|
| ラジオ番組放送 〔京都人権情報〕 【再掲】 | 4～9月 | 人権に関する様々な情報を年間を通して発信するための放送番組を(財)世界人権問題研究センターの協力を得て実施 〔放送局〕 KBS京都 〔内容〕 人権の擁護・啓発に関する活動を行っている団体等の紹介 〔時間枠〕 毎週金曜日 午後4時35分～45分 | 人権啓発推進室 |